



# 監査報告書

平成26年 5月21日

一般財団法人新潟県教職員互助会理事長 様

一般財団法人新潟県教職員互助会

監事 山岸誠 

監事 高橋清貴 

監事 齋藤多美子 

一般財団法人新潟県教職員互助会定款第8条の規定による平成25年度決算監査を実施したので、下記のとおり報告します。

## 記

- 1 監査実施年月日  
平成26年 5月21日
- 2 監査対象期間  
平成25年 4月 1日～平成26年 3月31日
- 3 監査結果の概況
  - (1) 業務の運営は、条例・定款・運営規則等の定めるところにより、適正に執行されているものと認められた。
  - (2) 各会計毎の決算は、適正に作成されているものと認められた。
    - ア 正味財産増減計算書は、平成25年度の財政状況、正味財産増減の状況を適正に示している。
    - イ 貸借対照表は、平成25年度末の財産の状況を適正に示している。